2026年11月４日

各　位

会社名　　三 洋 工 業 株 式 会 社
代表者　　取 締 役 社 長　　山 岸　茂
（コード番号:5958 東証ｽﾀﾝﾀﾞｰﾄﾞ市場）
問合せ先　　取締役経営企画室長　　大内　一彦
（TEL 03－5611－3451）

社員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブとしての自己株式の処分の払込完了及び一部失権に関するお知らせ

当社は、2026年７月14日開催の取締役会において決議されました、社員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブとしての自己株式の処分に関し、本日払込手続きが完了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、当初予定しておりました処分する株式の数及び処分総額につきまして、一部失権により変更が生じましたので、併せて変更内容をお知らせいたします。

本件の詳細につきましては、2026年７月14日付「社員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブとしての自己株式の処分に関するお知らせ」をご参照ください。

記

１．自己株式の処分の概要（変更箇所には下線を付しております。）

	変更後	変更前
（１）　処　分　期　日	2026年11月４日	2026年11月４日
（２）　処分する株式の種類及び数	当社普通株式　9,438株	当社普通株式　17,820株
（３）　処　分　価　額	１株につき4,540円	１株につき4,540円
（４）　処　分　総　額	42,848,520円	80,902,800円
（５）　処　分　方　法（割当予定先）	第三者割当の方法による（三洋工業社員持株会　9,438株）	第三者割当の方法による（三洋工業社員持株会　17,820株）

２．変更の理由

処分する株式の数及び処分総額の変更は、社員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブ制度に同意する会員の数が確定したことにより生じたものです。

以　上